

掛川市告示第63号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、市道の路線を次のように変更する。その関係図面は、平成30年4月19日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成30年4月19日

掛川市長 松井三郎

市道変更路線表

NO	路線	起 点		終 点		重要な経過地
1	長間線	旧	上西郷字前ノ谷4532-1	旧	上西郷字高地平7652-3	
		新	上西郷字滝ノ谷4533-1	新	上西郷字高地平7652-3	